

JIO【フラット35】新築・一戸建て等 適合証明業務手数料表

1. 保険コース（わが家の保険を利用する場合）

・通常申請の場合の手数料です。（保険の躯体検査が終了している場合は、「2. 竣工済特例 保険コース」をご確認ください。）

【フラット35】S優良基準 適用なし （税込）		
中間現場検査（フラット） 実施	47,300円	
中間現場検査（フラット） 省略	37,400円	
【フラット35】S優良基準 適用あり / 中間現場検査（フラット）実施 （税込）		
	金利Aプラン	金利Bプラン
省エネルギー性	69,300円	69,300円
省エネルギー性 他 <small>（ 1 他制度の証明書等を別途取得した場合）</small>	47,300円	47,300円
耐震性	69,300円	69,300円
バリアフリー性	58,300円	58,300円
耐久性・可変性	47,300円	58,300円
耐久性・可変性 <small>（JIOが発行した長期優良住宅適合証又は住宅性能評価書を活用する場合）</small>	28,600円	
【フラット35】S優良基準 適用あり / 中間現場検査（フラット）省略 （税込）		
	金利Aプラン	金利Bプラン
省エネルギー性	59,400円	59,400円
省エネルギー性 他 <small>（ 1 他制度の証明書等を別途取得した場合）</small>	37,400円	37,400円
耐震性	59,400円	59,400円
バリアフリー性	48,400円	48,400円
耐久性・可変性	37,400円	48,400円
耐久性・可変性 <small>（JIOが発行した長期優良住宅適合証又は住宅性能評価書を活用する場合）</small>	24,200円	

【注意事項】

中間現場検査（フラット）の実施/省略とは、【フラット35】中間現場検査の実施/省略を指します。

中間現場検査（フラット）は、わが家の保険の躯体検査と同時に実施します。

1他制度の証明書等とは、下記いずれかの書類をさします。

認定低炭素住宅等であることを証する書類（認定通知書）（金利Aプランのみ適用）

性能向上計画認定住宅（建築物省エネ法）であることを証する書類（認定通知書）（金利Aプランのみ適用）

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の評価書*1

基準適合住宅（建築物省エネ法）であることを証する書類（金利Bプランのみ適用）*2

札幌版次世代住宅認定証 / 札幌版次世代住宅工事適合証明書*2

次世代住宅ポイント対象住宅証明書*3

グリーン住宅ポイント対象住宅証明書（金利Bプランのみ適用）*4

*1：設計検査に必要な書類となることから、設計検査申請時若しくは設計検査合格までに提出していただく必要があります。

*2：工事完了後に交付される書類であるため、工事完了後から適合証明交付時までの間に提出していただく必要があります。

*3：耐震性、バリアフリー性、耐久性・可変性（金利Bプラン）も適用対象となります。

*4：2021年4月以降の設計検査申請受理分から適用となります。

本表の手数料は適合証明業務のみの手数料となり、その他各種証明書等の申請料は含まれておりません。

2. 竣工済特例 保険コース（わが家の保険の登録確認ができた場合）

【フラット35】S 優良基準 適用なし	（税込）
48,400円	

【フラット35】S 優良基準 竣工済特例			（税込）
	金利Aプラン	金利Bプラン	
省エネルギー性	59,400円	59,400円	
省エネルギー性 他 （ 1 他制度の証明書等を別途取得した場合）	48,400円	48,400円	
バリアフリー性	59,400円	59,400円	
耐久性・可変性	48,400円	59,400円	

【注意事項】

竣工済特例を利用するためには、下記の手続きが必要となります。

- ・竣工（完成）済の物件であっても竣工後2年以内で人が住んだ事がない物件については【フラット35】の申請を受けることが可能です。
- ・申請にあたっては設計検査と竣工検査を同時に申請頂きます。
- ・適合証明書交付には検査済証の写しが必要となります。（確認申請不要地域を除く。）
- ・中間検査時の基準適合を確認するため、「工事監理・施工状況報告書」をご提出頂きます。
- ・【フラット35】S（金利Aプラン及び金利Bプラン）の適合証明書取得も可能ですが、【フラット35】Sの耐震性での取得はできませんので、ご注意ください。 建設住宅性能評価書等の写しにより、必要な等級を取得していること又は免震建築物の項目に所定の事項が記入されていることが確認できる場合を除きます。

1他制度の証明書等とは、下記いずれかの書類をさします。

認定低炭素住宅等であることを証する書類（認定通知書）（金利Aプランのみ適用）

性能向上計画認定住宅（建築物省エネ法）であることを証する書類（認定通知書）（金利Aプランのみ適用）

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の評価書*1

基準適合住宅（建築物省エネ法）であることを証する書類（金利Bプランのみ適用）*2

札幌版次世代住宅認定証 / 札幌版次世代住宅工事適合証明書*2

次世代住宅ポイント対象住宅証明書*3

グリーン住宅ポイント対象住宅証明書（金利Bプランのみ適用）*4

*1：設計検査に必要な書類となることから、設計検査申請時若しくは設計検査合格までに提出していただく必要があります。

*2：工事完了後に交付される書類であるため、工事完了後から適合証明交付時までの間に提出していただく必要があります。

*3：耐震性、バリアフリー性、耐久性・可変性（金利Bプラン）も適用対象となります。

*4：2021年4月以降の設計検査申請受理分から適用となります。

本表の手数料は適合証明業務のみの手数料となり、その他各種証明書等の申請料は含まれておりません。

3. 通常コース（JIOにフラット35のみ申請する場合）

・通常申請の場合の手数料です。（中間現場検査時期を過ぎている場合は、「4. 竣工済特例 通常コース」をご確認ください。）

【フラット35】S優良基準 適用なし (税込)		
66,000円		
【フラット35】S優良基準 通常コース 中間現場検査（フラット）実施 (税込)		
	金利Aプラン	金利Bプラン
省エネルギー性	82,500円	82,500円
省エネルギー性 他 (1 他制度の証明書等を別途取得した場合)	66,000円	66,000円
耐震性	82,500円	82,500円
バリアフリー性	82,500円	82,500円
耐久性・可変性	66,000円	82,500円
耐久性・可変性 (JIOが発行した長期優良住宅適合証又は住宅性能評価書を活用する場合)	44,000円	

4. 竣工済特例 通常コース（JIOにフラット35のみ申請する場合）

【フラット35】S優良基準 適用なし (税込)		
63,800円		
【フラット35】S優良基準 竣工済特例 (税込)		
	金利Aプラン	金利Bプラン
省エネルギー性	74,800円	74,800円
省エネルギー性 他 (1 他制度の証明書等を別途取得した場合)	63,800円	63,800円
バリアフリー性	74,800円	74,800円
耐久性・可変性	63,800円	74,800円
耐久性・可変性 (JIOが発行した長期優良住宅適合証又は住宅性能評価書を活用する場合)	48,400円	

【注意事項】

竣工済特例を利用するためには、下記の手続きが必要となります。

- ・竣工（完成）済の物件であっても竣工後2年以内で人が住んだ事がない物件については【フラット35】の申請を受けることが可能です。
- ・申請にあたっては設計検査と竣工検査を同時に申請頂きます。
- ・適合証明書交付には検査済証の写しが必要となります。（確認申請不要地域を除く。）
- ・中間検査時の基準適合を確認するため、「工事監理・施工状況報告書」をご提出頂きます。
- ・【フラット35】S（金利Aプラン及び金利Bプラン）の適合証明書取得も可能ですが、【フラット35】Sの耐震性での取得はできませんので、ご注意ください。建設住宅性能評価書等の写しにより、必要な等級を取得していること又は免震建築物の項目に所定の事項が記入されていることが確認できる場合を除きます。

1 他制度の証明書等とは、下記いずれかの書類をさします。

- 認定低炭素住宅等であることを証する書類（認定通知書）（金利Aプランのみ適用）
- 性能向上計画認定住宅（建築物省エネ法）であることを証する書類（認定通知書）（金利Aプランのみ適用）
- BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の評価書*1
- 基準適合住宅（建築物省エネ法）であることを証する書類（金利Bプランのみ適用）*2
- 札幌版次世代住宅認定証 / 札幌版次世代住宅工事適合証明書*2
- 次世代住宅ポイント対象住宅証明書*3
- グリーン住宅ポイント対象住宅証明書（金利Bプランのみ適用）*4

- *1：設計検査に必要な書類となることから、設計検査申請時若しくは設計検査合格までに提出していただく必要があります。
- *2：工事完了後に交付される書類であるため、工事完了後から適合証明交付時までの間に提出していただく必要があります。
- *3：耐震性、バリアフリー性、耐久性・可変性（金利Bプラン）も適用対象となります。
- *4：2021年4月以降の設計検査申請受理分から適用となります。

本表の手数料は適合証明業務のみの手数料となり、その他各種証明書等の申請料は含まれておりません。

5. 住宅性能評価コース（JIOが発行した住宅性能評価書を活用する場合）

コース	内容	手数料（税込）
設計住宅性能評価コース （フラット設計検査省略）	保険利用 なし	44,000円
	保険利用 あり	28,600円
建設住宅性能評価コース （フラット竣工検査からの申請）	建設住宅性能評価書を活用する場合	16,500円

- ・設計住宅性能評価取得のみで建設住宅性能評価を実施しない場合は、設計住宅性能評価コースとなります。
- ・設計及び建設住宅性能評価のコースの手料金は【フラット35】Sの有無に関係なく各々上記手数料となります。

6. その他手数料

項目	内容	手数料（税込）
再検査手数料	現場検査が不適となり、再度検査を実施する場合	14,850円
再審査手数料 （技術審査 あり）	設計検査合格後などに適用基準の変更等により 再度図書審査が必要となる場合	27,500円
再審査手数料 （技術審査 なし）	適用基準の変更等により、事務手続きのみ必要となる場合	8,800円
【フラット35】S基準 追加割増	【フラット35】S基準を追加審査する場合（省エネ、耐震）	22,000円
	【フラット35】S基準を追加審査する場合（耐久可変、バリア）	11,000円
中間現場検査 追加手数料	わが家の保険の躯体検査と同時に 適合証明中間検査が行えなかった場合	19,800円
再交付手数料	紛失等により、再交付が必要となる場合	5,500円

- ・手数料に住宅性能評価料金、瑕疵担保責任保険料金等は含まれておりません。
- ・手数料は申請受け付け時点でのご請求となり、検査途中で取り下げの場合も返金できませんのでご了承ください。
- ・一部JIOの出先機関がない地域（離島等）での現場検査については遠隔地割増料金を別途頂きます。
- ・再検査等が発生した場合は別途手数料を頂きます。写真報告による判定は行いませんのでご注意ください。
- ・適合証明中間現場検査の時期の間であれば、適合証明中間現場検査を行うことが可能です。
- ・適合証明中間現場検査の時期を過ぎている場合は、【フラット35】S耐震性を除き竣工済特例となります。
ただし建設住宅性能評価書の写しにより必要な等級を取得していること又は免震建築物の項目に所定の事項が記入されていることが
確認できる場合を除きます。
- ・すまい給付金の保険同等の検査を利用される場合の手料金は保険コース を適用します。
- ・すまい給付金の保険同等の検査を利用される場合は【フラット35】の中間現場検査を省略することはできません。

JIO【フラット35】 新築・共同建て 適合証明業務手数料表

（フラット35・財形住宅融資）に係る検査申請を住宅性能評価と同時に行う場合

	手数料（税込）	
	竣工現場検査	
申請住戸数(7戸まで)	46,200円	
申請住戸数(7戸超)	77,000円	

（フラット35・財形住宅融資）に係る検査申請を単独で行う場合

	手数料（税込）	
	設計検査	竣工現場検査
申請住戸数(7戸まで)	88,000円	171,600円
申請住戸数(7戸超)	110,000円	286,000円

- ・手数料は設計検査、竣工現場検査の各申請時に申し受けます。
- ・上記の手料に住宅性能評価料金は含まれておりません。